

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年10月20日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩本 信之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 高橋 慎
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アクティブ・ニッポン（愛称：武蔵）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成29年2月15日から平成30年2月13日まで）
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年2月14日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成29年3月 末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067	
安藤証券株式会社	2,280	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
エース証券株式会社	8,831	
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社 S B I 証券	48,323	
岡三にいがた証券株式会社	852	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
国府証券株式会社	100	
荘内証券株式会社	100	
第四証券株式会社	600	
高木証券株式会社	11,069	
立花証券株式会社	6,695	
ちばざん証券株式会社	4,374	
内藤証券株式会社	3,002	
日産証券株式会社	1,500	

播陽証券株式会社	112	
日の出証券株式会社	4,650	
廣田証券株式会社	600	
松阪証券株式会社	100	
マネックス証券株式会社	12,200	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
むさし証券株式会社	5,000	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	
リーディング証券株式会社	1,768	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794	
株式会社愛知銀行	18,000	
株式会社あおぞら銀行	100,000	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100	
株式会社阿波銀行	23,452	
株式会社愛媛銀行	20,798	
おかやま信用金庫	1,847	(注1)
株式会社沖縄海邦銀行	4,537	
株式会社香川銀行	12,014	
株式会社関西アーバン銀行	47,039	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社きらやか銀行	22,700	
株式会社京葉銀行	49,759	
株式会社高知銀行	19,544	
株式会社西京銀行	17,940	
株式会社滋賀銀行	33,076	
株式会社島根銀行	6,636	
湘南信用金庫	24,700	(注1)
株式会社大光銀行	10,000	
株式会社第三銀行	37,461	
株式会社第四銀行	32,776	
株式会社大東銀行	14,743	
株式会社中国銀行	15,149	
株式会社東北銀行	13,233	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社栃木銀行	27,408	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061	
株式会社富山銀行	6,730	
株式会社富山第一銀行	10,182	
株式会社西日本シティ銀行	85,745	
株式会社百十四銀行	37,322	
株式会社広島銀行	54,573	
株式会社福邦銀行	7,300	
株式会社豊和銀行	12,495	
株式会社北陸銀行	140,409	

株式会社三重銀行	15,295	
株式会社みちのく銀行	36,986	
株式会社三井住友銀行	1,770,996	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	(注2)
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	
株式会社みなと銀行	27,484	銀行法に 基づき銀行業を 営んでいます。
株式会社南日本銀行	16,601	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
株式会社山梨中央銀行	15,400	
株式会社琉球銀行	54,127	

(注1) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

委託会社は、播陽証券株式会社の株式を6,500株所有しております。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しております。

委託会社は、リテラ・クリア証券株式会社の株式を615,736株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成29年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。